

北秋田市地域包括支援センター運営業務委託 公募型プロポーザル審査要領

1 目的・趣旨

北秋田市地域包括支援センター運営業務委託に関する公募型プロポーザルの実施に当たり、その審査の具体的な取り扱いについて定めるものとする。

2 審査方法

(1) 北秋田市地域包括支援センター運営業務委託公募型プロポーザル審査委員（以下「審査委員」という。）が評価を行う。

(2) 審査委員はプレゼンテーションの内容について評価項目ごとに点数により採点を行い、各審査委員の採点の集計結果として得点の上位の者を契約候補者として選定する。ただし、各審査員の合計点数が240点以上を選考の基準とする。

また、合計点数が同点になった場合には、審査委員の協議により1者を選定する。

(3) 応募者1者の場合もプレゼンテーションを実施する。

(4) プレゼンテーションの時間内訳は準備・説明15分程度、質疑応答5分程度とする。

(5) 審査結果については市のホームページで公表する。

3 採点・選定

審査委員は、提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、『北秋田市地域包括支援センター運営業務委託提案書審査票』により評価を行うものとする。（評価基準については、次ページ参照）

項目（１）～（５）の評価基準

評価点		評価基準
10点	20点	記載・説明された内容が優れている
7点	15点	記載・説明された内容が良い
5点	10点	記載・説明された内容が普通である
3点	5点	記載・説明された内容がやや劣る
1点	1点	記載・説明された内容が劣っている

項目（６）の評価基準

評価点	評価基準
20点	委託料上限額の95%以上100%未満
15点	委託料上限額と同額（100%）
10点	委託料上限額の90%以上95%未満
5点	委託料上限額の90%未満
1点	委託料上限額を超える金額

北秋田市地域包括支援センター運営業務委託提案書審査票

○○圏域 第○提案者
 ○○法人

審査委員 _____

項目	配点	評 価					評定
		優れている	良い	普通	やや劣る	劣っている	
(1) 法人の実績							
高齢者の保健・医療・福祉・介護等に関する実績があるか。	10	10	7	5	3	1	
経営は安定しているか。	10	10	7	5	3	1	
(2) 基本理念							
運営の方針、公正・中立性の確保のための方策は適切か。	10	10	7	5	3	1	
(3) 職員配置							
職員欠員時(病気、研修等)の対応は適切か。	10	10	7	5	3	1	
(4) 各業務の方針							
地域包括支援センター各業務の運営方針は適切か。	10	10	7	5	3	1	
地域包括ケアシステム強化のための方策や工夫があるか。	10	10	7	5	3	1	
(5) リスク管理							
緊急時の体制は整っているか。 (24時間対応、災害時対応など)	10	10	7	5	3	1	
個人情報保護及び適切な体制は整っているか。	10	10	7	5	3	1	
(6) 見積書							
業務対価は妥当か。	20	20	15	10	5	1	
【特記事項】							
項目(6)の評価基準 20点…委託料上限額の95%以上100%未満 15点…委託料上限額と同額(100%) 10点…委託料上限額の90%以上95%未満 5点…委託料上限額の90%未満 1点…委託料上限額を超える金額					計		